

たしかな経営のあかし

福岡中央銀行

ミニディスクロージャー誌
第94期 営業の中間ご報告
(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)

2014年

平成26年9月期版



©Papiko, Ink.

MUSBO

も く じ

| | |
|-----------------------------|------|
| ごあいさつ 当行の概要 | P 1 |
| 経営方針・中期経営計画 | P 2 |
| Q & A (当行をより深く知っていただくために) | |
| Q平成26年9月期の業績はどうだったの？ | P 3 |
| Q損益の状況は？ | P 5 |
| Q自己資本比率はどのくらいなの？ | P 6 |
| Q不良債権の状況は？ | P 7 |
| Q中間財務諸表は？ | P 9 |
| Q金融円滑化の取組み状況は？ | P 11 |
| Q中小企業の経営改善のためにどのように取組んでいるの？ | P 13 |
| Q地域の活性化のためにどのように取組んでいるの？ | |
| (本業を通じた地域の活性化) | P 14 |
| (地域の皆さまの豊かなくらしのお手伝い) | P 15 |
| Q社会貢献にはどのように取組んでいるの？ | P 16 |
| Q金融犯罪防止への取組みは？ | P 17 |
| 役員・株式のご案内 | P 18 |

当 行 の 概 要

| | |
|---------|---|
| 創 立 | 昭和26年6月 |
| 商 号 | 株式会社福岡中央銀行 (THE FUKUOKA CHUO BANK, LTD.) |
| 本店所在地 | 福岡市中央区大名二丁目12番1号 |
| 資 本 金 | 25億円 |
| 預 金 | 4,676億円 (譲渡性預金を含む) |
| 貸 出 金 | 3,510億円 |
| 従 業 員 | 542名 (男性348名、女性194名) |
| 店 舗 数 | 41店舗 (本支店39・出張所2) |
| 株 式 上 場 | 福岡証券取引所 (昭和43年3月) |

(平成26年9月30日現在)



ごあいさつ

皆さま方には、平素より私ども福岡中央銀行を格別にお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

当行は福岡県内を営業地盤とし、地域社会とともに発展することを経営理念に掲げ、地域金融機関としての使命を果たすとともに、健全経営を貫く銀行として高い評価を得てまいりました。

これもひとえに、皆さま方の永年にわたるご支援の賜と心から感謝いたしております。

私ども福岡中央銀行は「この街でごいっしょに」の精神のもと、お客さま一人ひとりを大切にする「ハート・ツー・ハート」の金融サービスを力強く推し進め、地域の皆さまからより一層広く、深く愛され親しまれる銀行を目指して努力してまいります。

今後とも、引き続き倍旧のご支援・ご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、この小誌が皆さま方に、当行をより深くご理解いただくためのご参考になれば幸いです。

平成26年12月

取締役頭取

末松 修

経営方針・中期経営計画

【経営方針】

当行は、「福岡県内を営業地盤に中小企業専門金融機関としての使命と役割に徹し、地域社会とともに発展する」ことを経営理念に掲げ、特に、中・小規模の企業・事業所と個人のお客さまを中心に中・小口取引に特化した営業活動を展開しております。

今年度は、平成24年4月よりスタートした3カ年の「中期経営計画」の最終年度となります。本計画では、副題を「地域との絆を大切に、地域のオンリーワン銀行を目指して」とし、基本方針には、「お客様に軸足を置いた真の顧客サービスを提供する」、「資産の健全性確保と収益性により、顧客からの信頼を深める」、「生産性を高める人の改革と活力ある組織作りを行う」を掲げております。

この「中期経営計画」における諸施策を着実に遂行することにより、今後とも地域の中小企業および個人の皆様にとって、なくてはならない「この街でこいっしょに」の地域金融機関として質の高い金融サービスを提供していくことを目指しております。



【中期経営計画】

〈計画期間〉

平成24年4月から平成27年3月まで

〈基本方針〉

1. お客様に軸足を置いた真の顧客サービスを提供する
2. 資産の健全性確保と、収益性により、顧客からの信頼を深める
3. 生産性を高める人の改革と活力ある組織作りを行う

〈主要施策〉

1. 地域密着型金融の充実
2. 営業基盤の拡大強化
3. 収益力の強化
4. ガバナンス態勢の強化
5. 人材の育成と活性化



福岡中央銀行 本店

Q 平成26年9月期の業績はどうだったの？

A おかげさまで、預金・預かり資産等ともに増加しました。

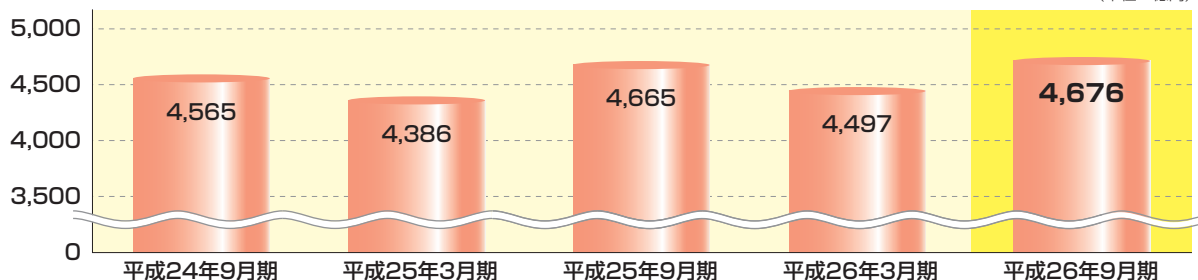
■ 預金

(預金には譲渡性預金を含む)

預金残高は、前年同期比で**11億円増加**して**4,676億円**となりました。

■ 預金残高の推移

(単位：億円)



■ 預かり資産等

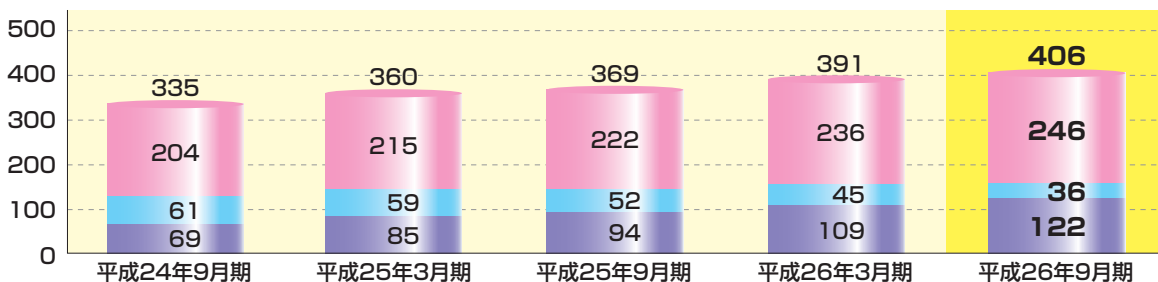
預かり資産等残高は、前年同期比で**37億円増加**して**406億円**となりました。

当行では、お客さまの多様化する資産運用ニーズなどにお応えするために、投資信託、公共債、保険等さまざまな金融商品のご提供を行っております。

■ 預かり資産等残高の推移

■ 投資信託残高 ■ 公共債残高 ■ 保険残高

(単位：億円)



A 貸出金もお取引先の資金需要にお応えした結果、順調に推移しております。

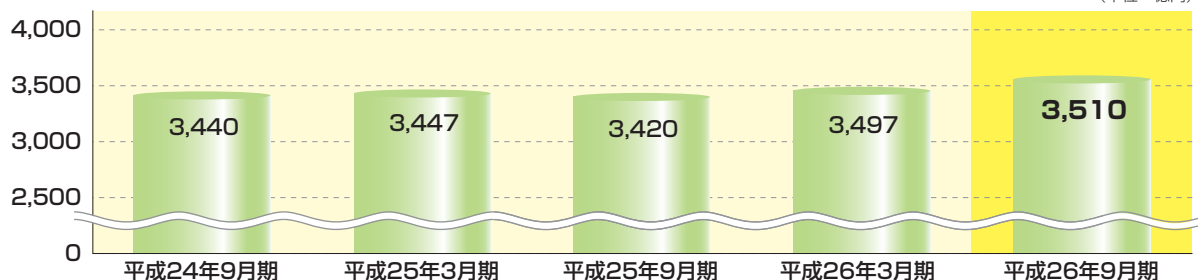
■ 貸出金

(中小企業等向け貸出金には個人向け貸出金を含む)

貸出金残高は、前年同期比で**90億円増加**して**3,510億円**となりました。

■ 貸出金残高の推移

(単位：億円)



当行は“地元で親しまれ、信頼される銀行”を目指して、地域の皆さまの資金需要に対して積極的に取り組んでまいりました。特に、地元中小企業および個人の皆さまの資金需要に最大限お応えした結果、**中小企業等向け貸出金残高**は、前年同期比で**71億円増加**して**3,150億円**となり、**貸出金残高全体に占める比率**は**89.73%**になりました。

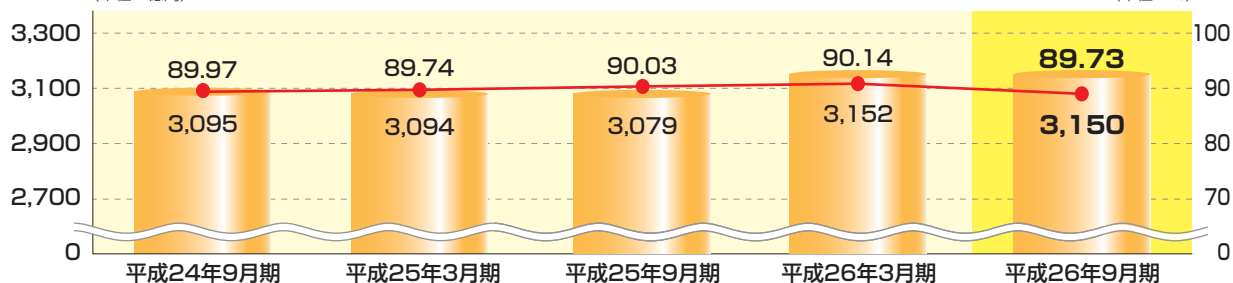
今後も引き続き地域金融機関として地域社会の発展に貢献していきたいと考えております。

■ 中小企業等向け貸出金残高および比率の推移

■ 中小企業等向け貸出金残高 ● 中小企業等向け貸出金残高比率

(単位：億円)

(単位：%)



Q 損益の状況は？

A 堅実経営に徹し、毎期確実に利益を計上しております。

■ 損益状況

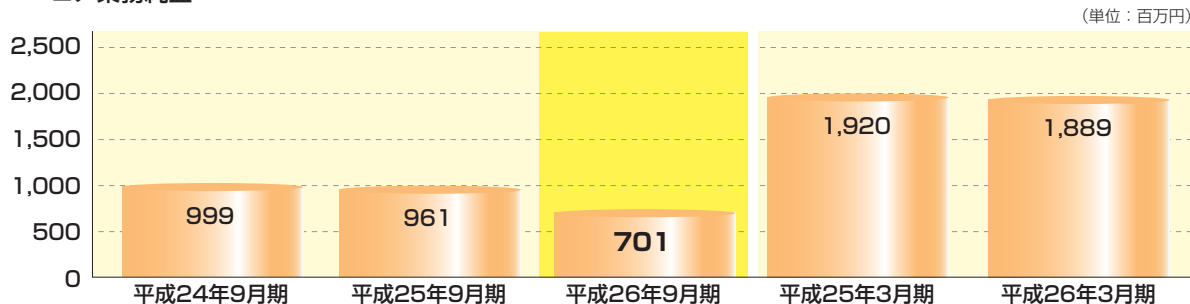
コア業務純益は、7億1百万円となりました。

経常利益は、6億69百万円となりました。

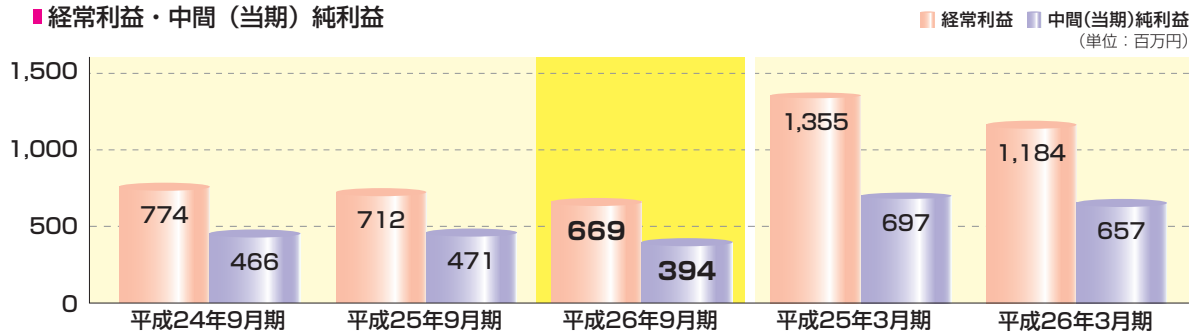
中間純利益は、3億94百万円となりました。

当行は昭和26年創立以来63年間**黒字決算**を続けております。

■ コア業務純益



■ 経常利益・中間(当期)純利益



用語のご説明

コア業務純益

預金や貸出金、為替業務などであげた利益(業務純益)から一時的な変動要因を除いた、銀行の本来業務での利益です。

経常利益

銀行が本業を含めて普段行っている継続的な活動から得られる利益です。

中間(当期)純利益

経常利益に特別損益と税金等を加減算した最終的な利益です。

Q 自己資本比率はどのくらいなの？

A 国内基準の2倍以上の8.76%です。

■ 自己資本比率

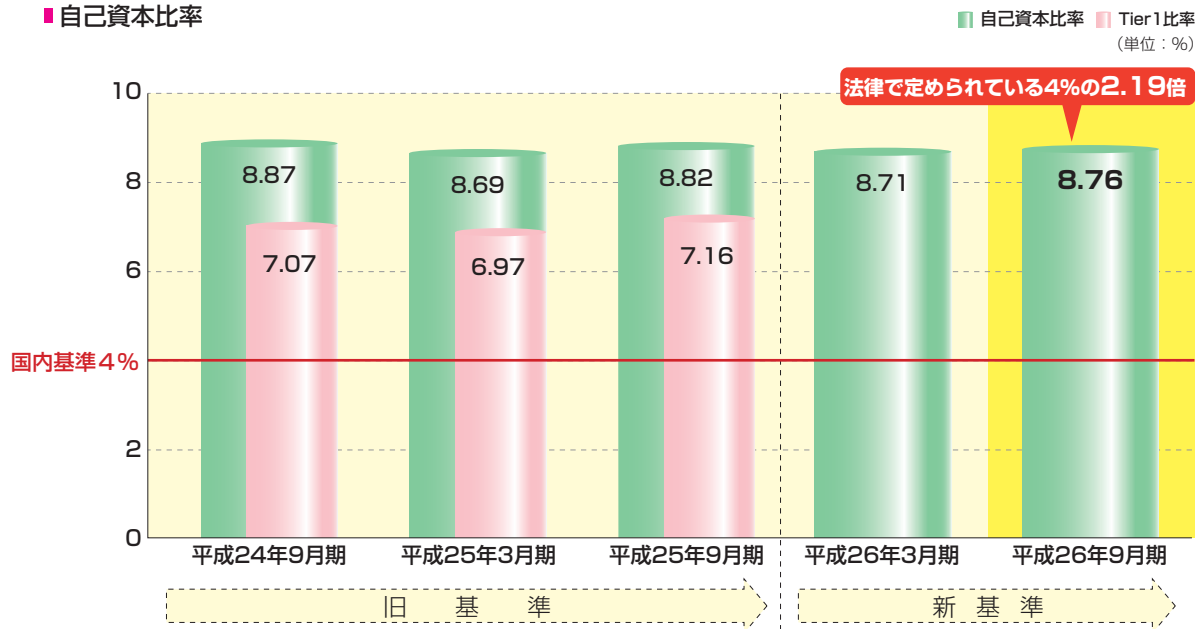
銀行の安全性・健全性を示す最も代表的な指標が自己資本比率です。

自己資本比率は国内のみで営業している銀行の場合、国内基準である4%以上の確保が求められております。

当行の**自己資本比率は8.76%**と**国内基準の2倍以上**あり、劣後ローン等の負債性資本調達手段に頼ることなく**高い安全性**を維持しております。

今後も収益力を高め内部留保を積み上げることにより、自己資本の充実を図ってまいります。

■ 自己資本比率



用語のご説明

■ 自己資本比率

信用リスク・アセット(総資産のうち、貸し倒れの可能性がある資産)等に対して資本金などの自己資本がどれくらいあるかを示す指標です。

■ Tier1比率

なお、平成26年3月期より新しい自己資本比率規制(バーゼルⅢ基準)に基づき算出しております。自己資本のうち、資本金および剰余金などを基本的項目(Tier1)といい、これを分子として計算した自己資本比率がTier1比率です。旧基準において定められた指標となります。

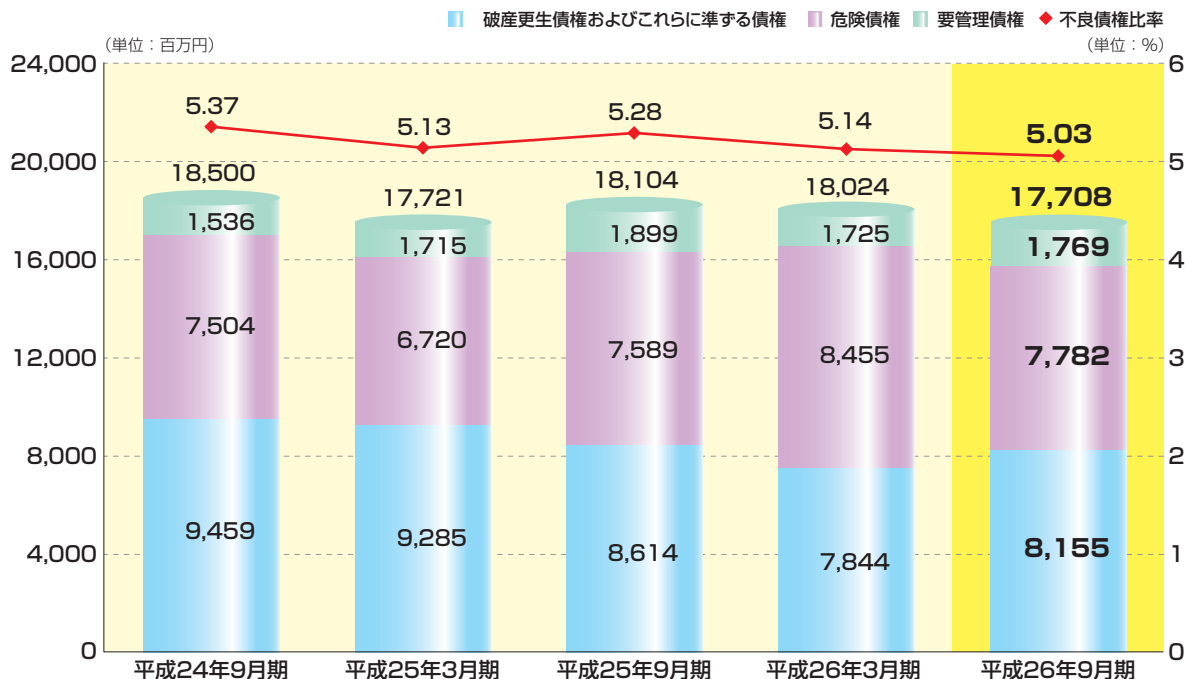
Q 不良債権の状況は？

A 厳格な資産査定と適切な保全・引当で、資産の健全性維持に努めております。

■ 不良債権

平成26年9月期の金融再生法開示基準による当行の**不良債権額は177億8百万円**、**不良債権比率は5.03%**となりました。

■ 金融再生法開示基準による不良債権額および不良債権比率の推移



【金融再生法開示債権の定義】

用語のご説明

破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権。

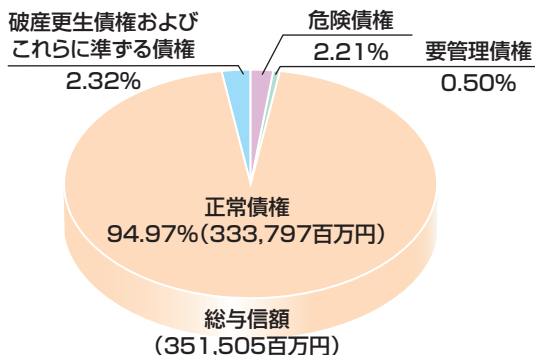
要管理債権

3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権。

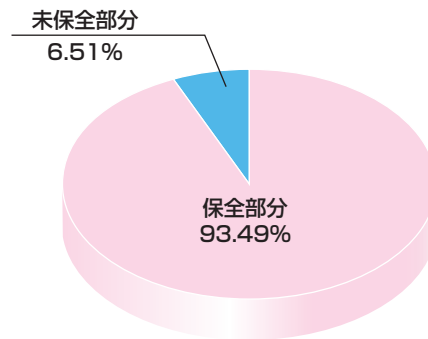
当行は、堅実経営をモットーに信用リスクの管理強化に努め、また「金融検査マニュアル」で示された、資産査定、引当基準の考え方を踏まえ、自己責任に基づき、かつ外部監査人との合意のもと、十分な貸倒引当金の繰入を実施しております。不良債権に対しての担保や貸倒引当金による**保全率は93.49%**で、残りの部分に対しても自己資本での対応が十分可能です。

今後も皆さま方の資金需要にお応えしながらも、審査、リスク管理を徹底しながら、資産の健全性維持に努めてまいります。

■金融再生法開示債権の状況（平成26年9月期）



■金融再生法開示債権の保全状況（平成26年9月期）



■金融再生法開示債権の保全内訳（平成26年9月期）

(単位：百万円)

| 平成26年9月30日 | 破産更生債権およびこれらに準ずる債権 | 危険債権 | 要管理債権 | 合計 |
|-------------------|--------------------|--------|--------|---------------|
| 開示債権額 (A) | 8,155 | 7,782 | 1,769 | 17,708 |
| 対象債権に対する貸倒引当金 (B) | 1,228 | 1,045 | 93 | 2,368 |
| 担保・保証等による保全額 (C) | 6,926 | 6,288 | 973 | 14,188 |
| 保全額 (D=B+C) | 8,155 | 7,334 | 1,066 | 16,556 |
| 開示額に対する保全率(D÷A) | 100.00% | 94.24% | 60.27% | 93.49% |

Q 中間財務諸表は？

A おかげさまで当行は昭和26年創立以来63年間黒字決算を続けております。

● 中間貸借対照表

(平成26年9月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|--------------|---------|
| 資 産 の 部 | |
| 現金預け | 28,891 |
| 有価証券 | 106,827 |
| 貸出金 | 351,059 |
| 外国為替 | 111 |
| その他の資産 | 748 |
| 有形固定資産 | 748 |
| 無形固定資産 | 13,573 |
| 前払年金費用 | 136 |
| 支払承諾 | 860 |
| 貸倒引当 | 224 |
| 資産の部合計 | △ 3,760 |
| 負債の部 | 498,672 |
| 預り金 | 452,368 |
| 譲渡性預金 | 15,320 |
| その他の負債 | 2,133 |
| 未払法人税等 | 111 |
| リース負債 | 27 |
| 資産の除去負債 | 21 |
| その他の負債 | 1,972 |
| 役員退職慰労引当 | 188 |
| 睡眠預金 | 122 |
| 繰延税金負債 | 695 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 2,240 |
| 支払承諾 | 224 |
| 負債の部合計 | 473,293 |
| 純資産の部 | |
| 資本剰余金 | 2,500 |
| 資本準備金 | 1,203 |
| 利益剰余金 | 1,203 |
| 利益準備金 | 14,514 |
| その他の利益剰余金 | 1,396 |
| 固定資産圧縮積立 | 13,118 |
| 別途積立 | 504 |
| 繰越利益剰余金 | 11,925 |
| 自株 | 688 |
| 株主資本合計 | △ 120 |
| その他の有価証券評価差額 | 18,097 |
| 土地再評価差額 | 3,224 |
| 評価・換算差額等合計 | 4,056 |
| 純資産の部合計 | 7,281 |
| 負債及び純資産の部合計 | 25,379 |
| | 498,672 |

● 中間損益計算書

(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|-------------------------|-------|
| 経 常 収 益 | 4,956 |
| 資 金 運 用 収 益 | 4,300 |
| (うち貸出金利息) | 3,634 |
| (うち有価証券利息配当金) | 653 |
| 役 務 取 引 等 収 益 | 525 |
| そ の 他 業 務 収 益 | 2 |
| そ の 他 経 常 収 益 | 127 |
| 経 常 費 用 | 4,286 |
| 資 金 調 達 費 用 | 269 |
| (うち預金利息) | 257 |
| 役 務 取 引 等 費 用 | 453 |
| そ の 他 業 務 費 用 | 0 |
| 営 業 経 費 | 3,374 |
| そ の 他 経 常 費 用 | 189 |
| 経 常 利 益 | 669 |
| 特 別 損 失 | 3 |
| 固 定 資 産 処 分 損 | 3 |
| 税 引 前 中 間 純 利 益 | 666 |
| 法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税 | 176 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 95 |
| 法 人 税 等 合 計 | 272 |
| 中 間 純 利 益 | 394 |

○ 中間株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | 株主資本 合計 |
|-----------------------|---------|-------|-------|---------------|--------|-------------|-------------|-------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利 益 剰 余 金 | | | | 自己株式 | |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金 合計 | | |
| | | | | 固定資産 圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | |
| 当 期 首 残 高 | 2,500 | 1,203 | 1,396 | 506 | 11,325 | 903 | 14,131 | △ 120 | 17,715 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | 57 | 57 | | 57 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 2,500 | 1,203 | 1,396 | 506 | 11,325 | 960 | 14,188 | △ 120 | 17,772 |
| 当 中 間 期 変 動 額 | | | | | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | | | △ 67 | △ 67 | | △ 67 |
| 中 間 純 利 益 | | | | | | 394 | 394 | | 394 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | | | | | △ 0 | △ 0 |
| 自 己 株 式 の 処 分 | | | | | | △ 0 | △ 0 | 0 | 0 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | △ 1 | | 1 | － | | |
| 別途積立金の積立 | | | | | 600 | △ 600 | － | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 当 中 間 期 変 動 額 合 計 | － | － | － | △ 1 | 600 | △ 271 | 326 | △ 0 | 325 |
| 当 中 間 期 末 残 高 | 2,500 | 1,203 | 1,396 | 504 | 11,925 | 688 | 14,514 | △ 120 | 18,097 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-----------------------|----------------------|--------------|----------------|--------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 土地再評価 差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当 期 首 残 高 | 2,289 | 4,056 | 6,346 | 24,061 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | 57 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 2,289 | 4,056 | 6,346 | 24,118 |
| 当 中 間 期 変 動 額 | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | △ 67 |
| 中 間 純 利 益 | | | | 394 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | △ 0 |
| 自 己 株 式 の 処 分 | | | | 0 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | |
| 別途積立金の積立 | | | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | 935 | － | 935 | 935 |
| 当 中 間 期 変 動 額 合 計 | 935 | － | 935 | 1,261 |
| 当 中 間 期 末 残 高 | 3,224 | 4,056 | 7,281 | 25,379 |

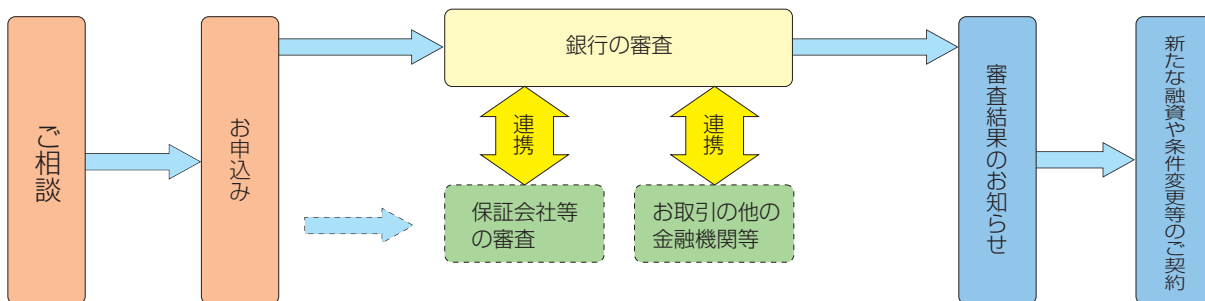
Q 金融円滑化の取組み状況は？

A 地域の中小企業や個人事業主の皆さまおよび住宅ローンをご利用のお客さまを最大限サポートする方針や体制を整備し、金融円滑化への取組みを強化しております。

当行は、お客さまからの新たな融資のご相談や貸付条件変更等のご要望・ご相談に、迅速かつ適切に対応するための体制を敷いております。

体制整備の概要

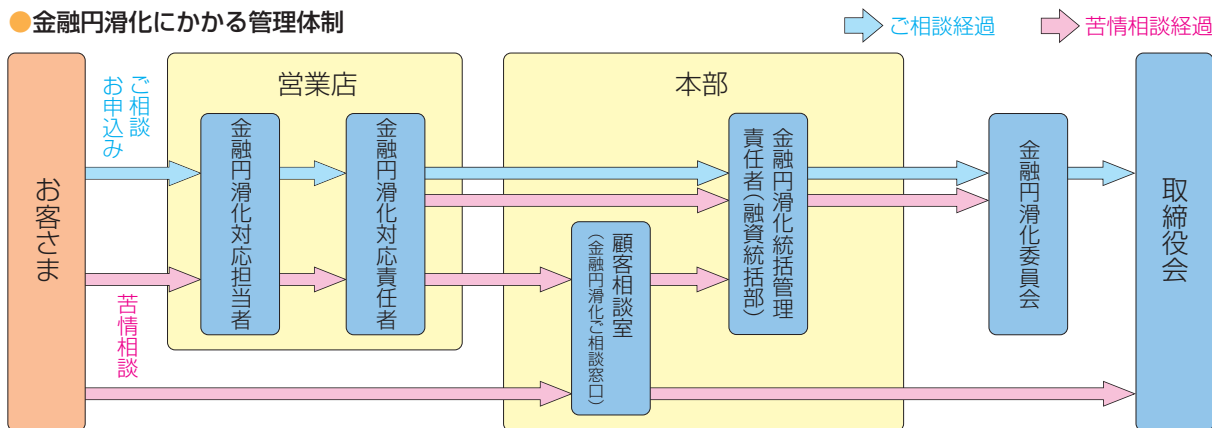
●新たな融資や条件変更等のお取扱い手順



※ご相談やお申込みは営業店の金融円滑化ご相談窓口および本店営業部の住宅ローン窓口でお受けします。

※ご相談やお申込みに関する苦情・ご相談は営業店の金融円滑化ご相談窓口または本部内の顧客相談室にお申し付けください。

●金融円滑化にかかる管理体制



●お問合せ先 **お取引店もしくは**
顧客相談室「金融円滑化苦情相談窓口」 フリーダイヤル **0120-198-500**

(受付：月曜日から金曜日 午前9時～午後5時 銀行休業日を除きます)

貸付条件の変更等の実施状況（金融円滑化法期限到来後の推移）

金融円滑化の趣旨に鑑み、同法の期限到来後の貸付条件の変更等の実施状況(同法施行時からの累計)を自主的に開示するものです。

(単位：件)

| (債務者が中小企業者である場合) | 平成25年 6月末 | 平成25年 9月末 | 平成25年 12月末 | 平成26年 3月末 | 平成26年 6月末 | 平成26年 9月末 |
|--------------------------|--------------|--------------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数 | 3,931 | 4,162 | 4,361 | 4,601 | 4,829 | 5,046 |
| うち、実行に係る貸付債権の数 | 3,216 | 3,417 | 3,604 | 3,808 | 3,992 | 4,209 |
| うち、謝絶に係る貸付債権の数 | 455 | 491 | 504 | 527 | 540 | 558 |
| うち、審査中の貸付債権の数 | 81 | 68 | 60 | 61 | 86 | 61 |
| うち、取下げに係る貸付債権の数 | 179 | 186 | 193 | 205 | 211 | 218 |

(単位：件)

| (債務者が住宅資金借入者である場合) | 平成25年 6月末 | 平成25年 9月末 | 平成25年 12月末 | 平成26年 3月末 | 平成26年 6月末 | 平成26年 9月末 |
|--------------------------|--------------|--------------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数 | 124 | 129 | 134 | 136 | 142 | 147 |
| うち、実行に係る貸付債権の数 | 83 | 88 | 93 | 95 | 98 | 105 |
| うち、謝絶に係る貸付債権の数 | 23 | 23 | 24 | 24 | 24 | 24 |
| うち、審査中の貸付債権の数 | 1 | 1 | 0 | 0 | 3 | 1 |
| うち、取下げに係る貸付債権の数 | 17 | 17 | 17 | 17 | 17 | 17 |

※貸付債権の数は返済条件変更等のお申込み時点での債権件数を記載しております。

※貸付債権の数は、法施行日からの累計を記載しております。

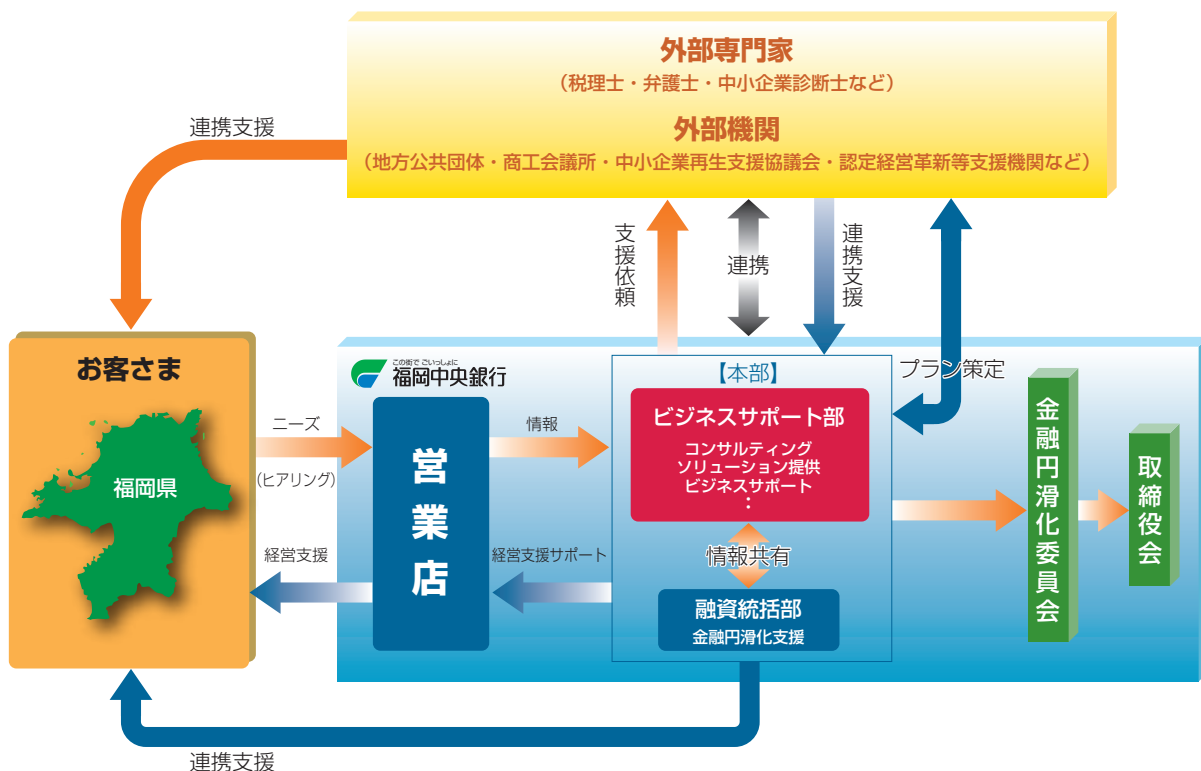
※「中小企業者」には事業を行う個人のお客さまを含みます。

Q 中小企業の経営改善のためにどのように取り組んでいるの？

A 方針や態勢を整備・強化して、中小企業の経営を最大限サポートしております。

当行はかねてより、地域の中小企業や個人事業主のお客さまに対して経営支援に積極的に取り組んでまいりましたが、さらにお客さまを最大限サポートする態勢を強化するとともに、方針および態勢を整備し、中小企業経営支援に取り組んでおります。昨年4月に創設した営業統括部内の「ビジネスサポート室」を平成26年4月に「ビジネスサポート部」として独立させ、金融円滑化支援の統括部署である融資統括部とともに本部・営業店が一体となり、外部専門家や外部機関とも連携を図りながら、お客さまへのコンサルティング機能を発揮すべく態勢整備の充実を図っております。

中小企業の経営支援体制整備の概要



Q 地域の活性化のためにどのように取組んでいるの？

(本業を通じた地域の活性化)

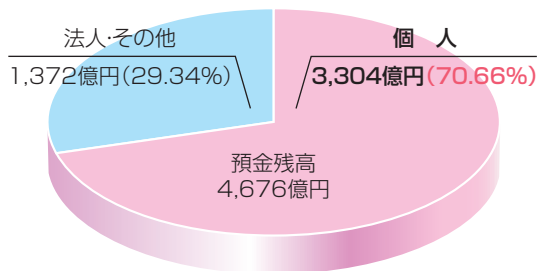
A 預金は個人のお客さま、
貸出金は地元中小企業等向けが中心です。

(平成26年9月30日現在)

1 個人預金残高の比率

個人預金残高は3,304億円であり、預金残高全体に占める比率は**70.66%**となっております。

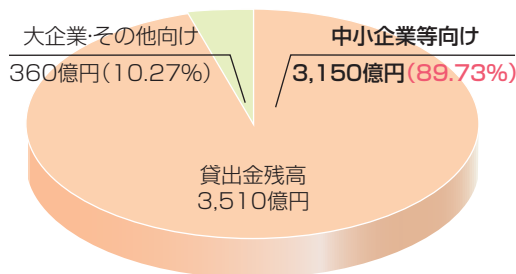
■個人預金残高の比率(譲渡性預金を含む)



2 中小企業等向け貸出金残高の比率

中小企業等向け貸出金残高は3,150億円であり、貸出金残高全体に占める比率は**89.73%**となっております。

■中小企業等向け貸出金残高の比率
(個人向け貸出金含む)



A 地域の活性化につながる多様なサービスをご提供しております。

1 「セミナー」「講演会」「交歓会」の開催により地域の皆さまへの経済活動の促進と交流に貢献

個人のお客さまや中小企業の皆さまのお役に立つために、「資産運用セミナー」「FP保険プラザセミナー」等、各種セミナーを開催しております。

また、毎年1月には著名人、有識者をお招きし、政治・経済・社会等の幅広いテーマで講演会を行うとともに、地域の企業や個人の皆さまの交流に貢献するため交歓会も開催しております。

2 「次世代育成支援型住宅ローン」の取扱い

新婚家庭および子どもを育てる家庭向けに金利負担を軽減した住宅ローン「次世代育成支援型住宅ローン」の取扱いをしております。

また、「エコ住宅ローン」(本誌16ページに記載)との組合せにより、さらに金利引下げします。

- 「次世代育成支援型住宅ローン」
- 『ようこそ新婚さん』
- 『すこやかファミリー』



- お問合せ先 お近くの窓口もしくは
福中銀ふれあいプラザ

フリーダイヤル **0120-675-430**

TEL **092-751-4667**

(受付：月曜日から金曜日 午前9時～午後5時 銀行休業日を除きます)

A 地域の皆さまの豊かなくらしのお手伝いと、中小企業の経営支援を行っております。

1 本店アトリウムで保険・住宅ローン相談会実施

本店1階のアトリウムでは、保険や住宅ローンの相談を受付けております。

ご相談・分析・提案は、すべて無料です。

どうぞ、お気軽にご予約・ご来店ください。

●『福中銀・FP保険プラザ』

当行と保険代理店（FPアソシエイツ&ファイナンシャルサービズ株式会社）により、ライフプラン作成をはじめ、保険の見直しや資産運用等、様々なアドバイスや提案を行っております。

福中銀・FP保険プラザ（予約制） 場所：本店アトリウム
営業時間：月曜日から金曜日 午前10時～午後7時 土曜日 午前10時～午後5時
（日曜・祝日等、月曜日から土曜日の正午～午後1時は休み）

予約専用電話 **092-751-5171**

（受付：月曜日から金曜日 午前10時～午後7時 土曜日 午前10時～午後5時）
当日のご予約も受付けております。（銀行休業日を除きます）

●『住宅ローン休日相談』

毎月第1・第3土曜日に、住宅の新築・購入・借換などを検討されている方を対象にした予約制の「住宅ローン休日相談」を行っております。

現在、当行とお取引がない方や返済条件の変更を希望される方もお気軽にご連絡ください。

住宅ローン休日相談（予約制） 場所：本店アトリウム
営業時間：毎月第1・第3土曜日 午前10時～午後5時

予約専用フリーダイヤル **0120-196-290**

（受付：月曜日から金曜日 午前9時～午後5時
第1・第3土曜日 午前10時～午後5時
当日のご予約も受付けております。（銀行休業日を除きます）



2 「MUSBO元気塾」で次世代経営者や若手経営者の育成と交流、事業発展のお手伝い

次世代経営者や若手経営者を対象に講演会や勉強会、懇親会を開催し、経営者の育成支援や企業間交流、事業発展のお手伝いをしております。頭取をはじめ当行の主な役員が全て参加いたします。

・お問合せ先 **福中銀ふれあいプラザ**

TEL **092-751-4667**

（受付：月曜日から金曜日 午前9時～午後5時 銀行休業日を除きます）



3 「ふくちゅうぎん経営塾21WEB倶楽部」で事業発展のお手伝い

当倶楽部は、経営者・事業後継者および企業経営のノウハウを修得したいと考えている方々に、インターネットを活用して、日常の経営実務に役立ち、ビジネスチャンスに直結する様々な情報をタイムリーにご提供し、事業発展のお手伝いをしております。

・お問合せ先 **福中銀ふれあいプラザ**



Q 社会貢献にはどのように取り組んでいるの？

A 環境問題に配慮するとともに、福祉施設への寄付を行っております。

1 環境配慮型住宅に対する住宅ローンの金利負担を軽減

環境配慮型住宅の新築・購入・増改築および借換をされるお客さまを対象に、当行取扱いの住宅ローンより金利を引き下げる「エコ住宅ローン」の取扱いをしております。

また「次世代育成支援型住宅ローン」（本誌14ページに掲載）との組合せにより、さらに金利引下げします。

- 「エコ住宅ローン」
- 「オール電化住宅ローン」
- 「ホットメリット住宅ローン」



● お問合せ先 お近くの窓口もしくは

福中銀ふれあいプラザ

フリーダイヤル 0120-675-430

TEL 092-751-4667

(受付：月曜日から金曜日 午前9時～午後5時 銀行休業日を除きます)

住宅ローン休日相談（予約制） 場所：本店アトリウム
営業時間：毎月第1・第3土曜日 午前10時～午後5時

予約専用フリーダイヤル 0120-196-290

(受付：月曜日から金曜日 午前9時～午後5時
第1・第3土曜日 午前10時～午後5時
当日のご予約も受付しております。(銀行休業日を除きます))

2 人や環境に配慮した通帳の取扱

当行のマスコットキャラクターMUSBOとMUSBO フレンズを登場させ、視覚障がいのあるお客さまや高齢のお客さまに配慮したユニバーサルデザイン通帳を採用しております。

また素材は、表紙に紙クロスを採用することでリサイクル適正や廃棄適正を向上させ、植物由来のインキを使用した環境にも配慮した通帳です。



3 クレジット一体型ICキャッシュカード「MUSBOカード」の収益の一部を寄付

「MUSBOカード」のコンセプトは絆を「結び！」です。そのためお客さまとの結びつきにとどまらず、MUSBOカードを通じて社会貢献に参画し、社会との結びつきを深めたいと思い、カードからの収益の一部を在宅心身障がい児(者)療育訓練施設「やすらぎ荘」に寄付いたしました。



贈呈式



MUSBOカード

Q 金融犯罪防止への取組みは？

A 安心してお取引いただくために、お客さまに注意喚起を行うとともに、さまざまな対策に取り組んでおります。

1 「スパイウェア」や「フィッシング詐欺」などインターネット・電子メールを利用した詐欺への対応

● インターネットバンキングのセキュリティ強化

当行は、不正送金・フィッシング対策ソフトを導入しております。また、ログイン時に都度変更される「ワンタイムパスワード」を導入するとともに、振込・振替などの都度、電子メールにてお客さまにご連絡し、安全性を高めております。

さらに法人向けでは、お取引に使用するパソコンを限定する「電子証明書」を導入しております。

● 被害にあわないために

万全のセキュリティ対策をお願いいたします。

- セキュリティ対策ソフトの導入とアップデートの徹底
- 操作履歴や電子メールの確認
- パスワードの定期的な変更
- 電子証明書の利用（法人向けインターネットバンキングのみ）
当行から電子メールや電話で、IDやパスワード、暗証番号をおたずねすることはありません。不審な問合せにはご注意ください。

被害にあわれた時のご連絡先

- 月曜日から金曜日 午前9時～午後5時
お取引店または当行本支店
（電話番号は裏表紙「店舗・ATMのご案内」をご覧ください）
- 銀行休業日および上記以外の時間帯
福岡中央銀行CD監視センター
TEL 092-751-5036

2 振り込み詐欺への対応

● 被害防止のための声掛け、心配り、訓練の実施

窓口で振込依頼を受付した際などに、お客さまへ振り込み詐欺被害防止のための声掛け、心配りを徹底しております。また警察署との連携による「振り込み詐欺被害防止訓練・強盗訓練」等を定期的の実施しております。

● 被害にあわないために

- 電話、郵便等により高額現金を預金口座等に「振り込め」というものについては、「**すぐに振り込まない。一人で振り込まない。**」ください。
- 電話を切った後、必ず本人やその家族、勤務先等と連絡を取り、事実を確認しましょう。

万一、振り込め詐欺の被害にあわれたとき

直ちに警察と振込先の金融機関へご連絡し、振り込んだ預金口座の利用停止を求めてください。

被害にあわれ、当行の口座に振り込みをされた方は下記までお申し出ください。

振り込め詐欺救済法による被害金返還請求などに関するお問合せ先

顧客相談室 TEL 092-751-4470

（受付：月曜日から金曜日 午前9時～午後5時
ただし、銀行休業日を除きます）

3 キャッシュカード・通帳の偽造・盗難への対応

● ATMのセキュリティ強化

ATMの画面に覗き見防止の遮光フィルムを貼付し、後方確認ミラーも設置しております。

またお客さまご自身が、ATMで暗証番号や1日1口座あたりのご利用限度額を変更いただけます。その際、生年月日など類推されやすい暗証番号の登録を制限しております。

● 被害にあわないために

- キャッシュカード・通帳の保管にご注意ください。
- 暗証番号は、他人に類推されやすい番号を避け、定期的に変更されることをお勧めします。

カード・通帳・印鑑等をなくされた時のご連絡先

- 月曜日から金曜日 午前9時～午後5時
お取引店または当行本支店
（電話番号は裏表紙「店舗・ATMのご案内」をご覧ください）
- 銀行休業日および上記以外の時間帯
福岡中央銀行CD監視センター
TEL 092-751-5036

役員・株式のご案内

● 役員のご案内 ●

(平成26年10月1日現在)

| | |
|------------------|------|
| 取締役頭取 (代表取締役) | 末松修 |
| 専務取締役 (代表取締役) | 古村至朗 |
| 専務取締役 (代表取締役) | 兼原学 |
| 常務取締役 | 國松利行 |
| 常務取締役 | 中島健二 |
| 取締役 | 藤原俊文 |
| 取締役 | 井桁善廣 |
| 取締役 | 石塚昭二 |
| 取締役(非常勤) | 倉富純男 |
| 常任監査役(常勤) | 力丸光典 |
| 監査役(非常勤) | 永利新一 |
| 監査役(非常勤) | 鎮西正直 |
| 監査役(非常勤) | 有村文章 |

(注) 取締役倉富純男は、社外取締役であります。
監査役永利新一、鎮西正直および有村文章は、社外監査役であります。

● 株式のご案内 ●

1. 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで

2. 定時株主総会 毎年6月

3. 基準日

定時株主総会 毎年3月31日

期末配当 毎年3月31日

中間配当 毎年9月30日

4. 株主名簿管理人・連絡先

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
特別口座の口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社

同連絡先 〒137-8081

東京都江東区東砂七丁目10番11号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711 (通話料無料)

5. 公告の方法 電子公告により当行ホームページに掲載します。

(<http://www.fukuokachuo-bank.co.jp>)

ただし、事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞および福岡市において発行する西日本新聞に掲載します。

【お知らせ】

- ・住所変更、単元未満株式の買取・買増、配当金受取方法の指定等につきましては、証券会社をご利用の株主さまは、お取引の証券会社へ、証券会社をご利用でない株主さまは、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行へお申出ください。
- ・特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、上記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問合せください。
- ・未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

店舗・ATMのご案内

(平成26年12月1日現在)

店舗一覧

【金融機関コード 0582】 ● 休日稼働時間は土曜日、日曜日、祝日の9:00～17:00です。

| 店舗コード | 店舗名 | 郵便番号 | 住所 | 電話番号 | ATM稼働状況 | | 住宅金融支援機構 取扱い店舗 |
|-------|---------|-----------|--------------------|--------------|------------|------|-------------------|
| | | | | | 平日 | 休日稼働 | |
| 001 | 本店営業部 | 〒810-0041 | 福岡市中央区大名二丁目12-1 | 092-751-4433 | 8:00～21:00 | ● | ● |
| 002 | 清川支店 | 〒810-0005 | 福岡市中央区清川一丁目12-3 | 092-521-0531 | 9:00～18:00 | | |
| 031 | 平尾支店 | 〒810-0014 | 福岡市中央区平尾二丁目19-22 | 092-531-4635 | 8:00～20:00 | ● | ● |
| 004 | 博多支店 | 〒812-0026 | 福岡市博多区上川端町3-4 | 092-281-5107 | 8:00～21:00 | ● | ● |
| 026 | 博多駅東支店 | 〒812-0013 | 福岡市博多区博多駅東一丁目1-25 | 092-411-7461 | 8:00～21:00 | ● | ● |
| 042 | 筑紫通支店 | 〒812-0893 | 福岡市博多区那珂一丁目22-3 | 092-451-2851 | 8:00～20:00 | ● | ● |
| 006 | 雑餉隈支店 | 〒812-0878 | 福岡市博多区室見四丁目1-5 | 092-581-3731 | 8:00～20:00 | ● | ● |
| 005 | 馬出支店 | 〒812-0054 | 福岡市東区馬出二丁目22-21 | 092-651-6961 | 8:00～20:00 | ● | ● |
| 027 | 香椎支店 | 〒813-0013 | 福岡市東区香椎駅前二丁目9-6 | 092-681-2136 | 8:00～20:00 | ● | ● |
| 003 | 西新支店 | 〒814-0002 | 福岡市早良区西新五丁目1-38 | 092-821-3061 | 8:00～21:00 | ● | ● |
| 039 | 室見駅前出張所 | 〒814-0015 | 福岡市早良区室見四丁目24-21 | 092-851-4344 | 9:00～18:00 | | |
| 032 | 原支店 | 〒814-0022 | 福岡市早良区原六丁目21-31 | 092-851-6261 | 8:00～20:00 | ● | ● |
| 030 | 長尾支店 | 〒814-0123 | 福岡市城南区長尾一丁目17-10 | 092-861-0211 | 8:00～20:00 | ● | ● |
| 033 | 七隈支店 | 〒814-0133 | 福岡市城南区七隈三丁目1-24 | 092-862-3871 | 8:00～20:00 | ● | ● |
| 036 | 新室見支店 | 〒819-0025 | 福岡市西区石丸一丁目14-12 | 092-882-0711 | 8:00～20:00 | ● | ● |
| 016 | 野間支店 | 〒815-0041 | 福岡市南区野間一丁目11-31 | 092-541-4534 | 8:00～20:00 | ● | ● |
| 028 | 大橋支店 | 〒815-0033 | 福岡市南区大橋三丁目27-18 | 092-541-6365 | 8:00～20:00 | ● | ● |
| 037 | 桧原支店 | 〒811-1355 | 福岡市南区桧原一丁目33-31 | 092-512-8911 | 8:00～20:00 | ● | ● |
| 038 | 鶴田支店 | 〒811-1352 | 福岡市南区鶴田二丁目22-5 | 092-565-7398 | 8:00～20:00 | ● | ● |
| 046 | 志免支店 | 〒811-2207 | 糟屋郡志免町南里四丁目2-4 | 092-937-1211 | 8:00～20:00 | ● | ● |
| 045 | 前原支店 | 〒819-1116 | 糸島市前原中央一丁目5-1 | 092-324-4371 | 8:00～20:00 | ● | ● |
| 029 | 二日市支店 | 〒818-0072 | 筑紫野市二日市中央二丁目9-7 | 092-922-6731 | 8:00～20:00 | ● | ● |
| 034 | 自由ヶ丘支店 | 〒811-4163 | 宗像市大字自由ヶ丘五丁目975-11 | 0940-33-3321 | 8:00～20:00 | ● | ● |
| 035 | 須玖支店 | 〒816-0863 | 春日市須玖南三丁目32-3 | 092-572-1321 | 8:00～20:00 | ● | ● |
| 040 | 大利支店 | 〒816-0952 | 大野城市下大利一丁目1-13 | 092-581-6051 | 8:00～20:00 | ● | ● |
| 041 | ひまわり出張所 | 〒818-0134 | 太宰府市大佐野六丁目2-8 | 092-925-9771 | 8:00～20:00 | ● | ● |
| 007 | 小倉支店 | 〒803-0812 | 北九州市小倉北区室町二丁目6-1 | 093-561-4985 | 8:00～20:00 | ● | ● |
| 008 | 門司支店 | 〒801-0851 | 北九州市門司区東本町一丁目2-10 | 093-321-3861 | 8:00～20:00 | ● | ● |
| 009 | 戸畑支店 | 〒804-0082 | 北九州市戸畑区新池二丁目10-11 | 093-871-4524 | 9:00～18:00 | | ● |
| 011 | 若松支店 | 〒808-0034 | 北九州市若松区本町二丁目2-21 | 093-761-4723 | 8:00～20:00 | ● | ● |
| 025 | 黒崎支店 | 〒806-0026 | 北九州市八幡西区西神原町2-30 | 093-631-4538 | 8:00～20:00 | ● | ● |
| 017 | 行橋支店 | 〒824-0003 | 行橋市大橋三丁目6-7 | 0930-23-2381 | 8:00～20:00 | ● | ● |
| 013 | 飯塚支店 | 〒820-0040 | 飯塚市吉原町12-1 | 0948-22-2380 | 8:00～20:00 | ● | ● |
| 014 | 直方支店 | 〒822-0017 | 直方市殿町4-1 | 0949-22-2110 | 8:00～20:00 | ● | ● |
| 015 | 田川支店 | 〒825-0012 | 田川市日の出町3-5 | 0947-42-3111 | 8:00～20:00 | ● | ● |
| 020 | 久留米支店 | 〒830-0017 | 久留米市日吉町5-45 | 0942-33-7391 | 8:00～20:00 | ● | ● |
| 043 | 久留米合川支店 | 〒839-0809 | 久留米市東合川二丁目3-7 | 0942-43-1091 | 9:00～18:00 | | ● |
| 021 | 大牟田支店 | 〒836-0842 | 大牟田市有明町二丁目2-14 | 0944-52-4246 | 8:00～20:00 | ● | ● |
| 022 | 大川支店 | 〒831-0016 | 大川市大字酒見130-1 | 0944-87-3200 | 9:00～18:00 | | ● |
| 023 | 八女支店 | 〒834-0063 | 八女市本村425-237 | 0943-23-2181 | 9:00～18:00 | | ● |
| 024 | 甘木支店 | 〒838-0068 | 朝倉市甘木1840-1 | 0946-22-3900 | 8:00～20:00 | ● | ● |

店舗外自動サービスコーナー

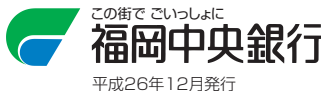
● 休日稼働コーナー(9:00～17:00)

| | | | | |
|----------|---|---|--------|--------|
| <福岡市中央区> | ● | 西鉄福岡駅2階コンコース北側 福岡市鮮魚市場会館1階 | <春日市> | 春日市役所 |
| <福岡市博多区> | ● | 地下鉄博多駅筑紫口地下1階コンコース 福岡合同庁舎1階 千鳥橋病院1階 | <筑紫野市> | 筑紫野市役所 |
| <福岡市城南区> | ● | 南片江テングッド片江ビル1階 | <行橋市> | 行橋市役所 |
| <糟屋郡志免町> | | 志免町役場 | <田川市> | 田川市役所 |
| <糸島市> | | 糸島市役所 | <直方市> | 直方市役所 |
| | | | <朝倉市> | 朝倉市役所 |

携帯電話・スマートフォンはこちらからアクセス→



パソコンからアクセス (福岡中央銀行)



福岡中央銀行 総合企画部
〒810-0041 福岡市中央区大名二丁目12番1号
電話番号 092-751-4431(代)
ホームページ <http://www.fukuokachuo-bank.co.jp>